

市民活動促進基本計画の中間見直しについて（答申）

平成 31 年 2 月 1 日

静岡市市民活動促進協議会

市民活動促進基本計画の中間見直し等について（答申）

はじめに

静岡市では、市民が相互の交流と理解を通じて、自らの意思により主体的に活動することで、社会的課題の解決に貢献し、市民自治によるまちづくりを実現するため、平成19年4月1日に「静岡市市民活動の促進に関する条例」（以下、「条例」という。）を制定しました。条例では、市民活動の基本理念及びその促進の基本原則を定め、市民活動に関する市民及び市の責務を明らかにするための基本的事項を定めています。

この条例に基づき、平成20年3月には「静岡市市民活動促進基本計画」（平成20年度～平成23年度）を策定し、様々な市民活動を促進する施策に取組み、その代表的な施策の一つとして、市民活動に取組むNPO法人などの市民活動団体をサポートするため、すでに設置されていた清水市民活動センターに加え、新たに番町市民活動センターを増設し、身近な活動拠点としてご利用いただいています。

平成24年3月には「第2次静岡市市民活動促進基本計画（平成24年度～平成26年度）」を策定し、様々な施策に取組むことで、「市民活動センター利用登録団体数」、市民活動団体と市との「協働事業数」等が増加し、市民活動を着実に促進することができました。

平成27年3月には「第3次静岡市市民活動促進基本計画（以下、「第3次計画」という。）」（平成27年度～平成34年度）を策定し、様々な取組みを実施しているところです。

平成27年3月に策定された第3次計画は、計画期間が平成27年度から平成34年度までの8年間となっており、計画中間年にあたる平成30年度に見直しを行うこととされております。

本協議会では、平成29年8月に市長から第3次計画の中間見直しについて諮問を受けた後、協議会を7回開催し、静岡市の現状を勘案しながら平成30年度市民意識調査結果なども踏まえ、検討を重ねてまいりました。

第3次計画の策定から4年が経過し、この間、静岡市では、市民活動センター来館者数や利用登録団体数の目標値を達成しています。また、市民活動支援ポータルサイト「ここからネット」が平成30年5月に開設されるなど、第3次計画を着実に実行してきました。

少子高齢化が進展し、地域におけるつながりが希薄化する中、地域課題の解決に取り組む市民活動に寄せられる期待は、ますます大きくなっており、また、そうした活動に関心を寄せる動きも増えています。

本答申が第3次計画の見直しに最大限に反映され、第3次計画が目指す「より多く

の市民が参加するまちづくり」の実現に向けて、これまで以上に積極的に取組を推進していくことを期待します。

1 協働事業の促進に関すること

第3次計画では、4つ目の施策の柱として協働事業の推進が位置づけられています。本施策の成果指標として設定されている「市民活動団体と市との協働事業数」については、市担当課による全庁調査の集計結果によると、基準値の241事業（26年度）に対し、29年度の実績は255事業でした。

その内訳は、団体の運営費や事業に対する補助・交付金事業が76件、各種委託業務が51件、市施設の指定管理による管理運営業務が24件だったほか、市民カメラマンや道路サポーター制度をはじめとした事業・イベント等への実施協力が33件、各種講座やイベント等の共催が27件、企画立案等への協力が5件でした。

また、従来からの自主防災組織や水防団、自治会・町内会、PTA等による活動のほか、NPOによる清掃・環境保全活動や障がい者サービス事業など、団体が主体的に実施している事業も39件に上っています。

各団体と協働で実施したきっかけについては、「事業を行う地域に密着した団体だから」（37%）及び「特に優れたノウハウや実績を有していそうだから」（24.8%）の2つが主要な回答でした。地域課題が複雑化、多様化する中、協働事業実施の有効性は一層高まっていると考えられます。

また、協働促進のための主要事業である「協働パイロット事業」の市民活動団体からの応募件数については、平成26年度が9件、27年度が13件で、28年度が15件、29年度は過去最多の20件でした。

以上のことから、本協議会としては、本市における協働事業は適切に促進されていると判断します。

2 第3次静岡市市民活動促進基本計画の進行管理及び変更に関すること

(1) 基本計画の進行管理

施策の柱1「知らせる」（交流の場づくり）の指標①「市民活動センター来館者数」については、特定の利用登録団体の解散の影響により、平成28年に比べて来館者数が減少していますが、依然として目標値を上回っています。また、指標②については、質問の記述を修正したことから単純な比較はできませんが、平成30年度市民意識調査では目標値に近い数字がでています。

施策の柱2「やってみる」（市民活動への参加の促進）の指標「市民活動センター利用登録団体数」については、表1のとおり既に平成34年度の目標値を達成して

います。

また、施策の柱3「深める」（市民活動の自立を支える環境づくり）の指標「認定及び特例認定NPO法人」は目標値まであと1団体となっています。

以上のことから、施策の柱ごとに設定された指標により取組の進捗状況を確認したところ、各施策とも適切に推進されていると判断します。

表1 成果指標実績

(成果指標)

項目	現状 H25	中間目標値 H30	目標値 H34	H28 実績	H29 実績
施策の柱1「知らせる」(交流の場づくり)					
①市民活動センター来館者数	54,939人	59,500人	63,000人	65,435人	63,427人
②市民活動に「参加したことのある人」の割合*1	30.7% (H27)	45%	60%	31.6%	58.7%(*2) (H30)
市民活動に「参加したいと思う人」の割合(*1)	29.5% (H27)	30%	30%	44.9%	14.8%(*2) (H30)
施策の柱2「やってみる」(市民活動への参加の促進)					
市民活動センター 利用登録団体数	780団体	850団体	900団体	963団体	1,021団体
施策の柱3「深める」(市民活動の自立を支える環境づくり)					
認定及び特例認定NPO法人 数(累計)	2団体	8団体	12団体	9団体	11団体
施策の柱4「つながる」(協働事業の推進)					
市民活動団体と市との 協働事業数	241事業 (H26)	248事業	255事業	244事業	255事業

*1 施策の柱1②の項目の平成27年度及び平成30年度実績は「市民意識調査結果」により、平成28年度実績は「市政アンケートモニター調査結果」による。

*2 平成27年度の市民意識調査では、市民活動に自治会・町内会活動などが含まれるのか不明確であったため、平成30年度ではこれを明確化して実施した。

(2) 基本計画の変更

今年度は第3次計画の見直しを実施することから、変更については後述のとおり、中間見直しとして実施します。

3 その他、市民活動の促進に係る重要な事項（中間見直し）

(1) 中間見直しの検討

第3次計画では、計画の中間年にあたる平成30年度を目途として計画の見直しを行うこととしていることから、本協議会では、2年に渡りこのテーマについて集中的に審議を重ね、指標の見直しについて検討してきました。

(2) 静岡市における市民活動に関する市民意識調査

平成27年度の市民意識調査では、「あなたは、市民活動（NPOやボランティアなど、営利を目的としない活動）に参加したことがありますか。」という質問でした。この質問文については、自治会・町内会等の活動を含まないと誤解されているのではないかと、との意見が協議会の議論の中で出されました。

そこで、平成30年度に実施した市民意識調査では、「あなたはNPOやボランティアなどによる活動又は自治会・町内会活動に参加したことがありますか。」という質問に修正し、調査が実施されました。

その結果によれば、市民活動に参加したことがある市民は58.7%、参加したことがない市民は38.1%でした。また、参加したいと思う市民は15.1%でした。

(3) 計画見直しの基本的視点

2で述べたように、多くの指標で目標値を達成している状況がみられることから、次のとおり目標値等について見直しを行う必要があると考えます。

① 第3次計画の基本的な考え方

平成27年9月の国連サミットで採択されたアジェンダに記載された、世界共通の目標であるSDGs（持続可能な開発目標）について、日本としても、国や地方自治体を含め各関係機関で積極的に取り組んでいるところです。

静岡市は、国連のハイレベル政治フォーラムにて、アジア初の「SDGsハブ都市」に位置付けられました。また、国内においても政府によりSDGs未来都市に選定されています。

SDGsには17の目標が掲げられており、本計画についていえば、特に「⑩パートナーシップで目標を達成しよう」の目標が関係しているといえます。

シチズンシップに富んだまちづくりを目指す静岡市として、このSDGsも踏まえて、今後施策を展開していく必要があります。

② 施策の柱1「知らせる」（交流の場づくり）

指標①「市民活動センター来館者数」については、2（1）表1のとおり目標値を達成しています。ただし、高齢化に伴う団体解散などの影響で平成29年度の来館者数が前年度と比べて減少しています。また、市民活動センターの会議室も、数に限りがあります。そこで目標値は、過去の実績で最も多い65,000人に上方修

正すべきと考えます。

指標②「市民活動に参加したことがある人・参加したいと思う人の割合」については、平成30年度市民意識調査結果によれば、2（1）表1のとおり目標値に近い数字となっています。目標値については、平成30年度市民意識調査における「参加したことがある人」の58.7%に加え、「参加する予定がある」「機会があれば参加したい」を合わせた14.8%の50%（計画の残り期間が半分の4年間であるため）の7.4%を加え、平成34年度の目標値を65%に見直してはどうかと考えます。

モニタリング指標1「新聞掲載数」については、市内NPO法人及び市民活動センター利用登録団体に関する新聞掲載数を集計してきました。しかし、必ずしも新聞に掲載された件数と「知らせる」ことが一致しない、より「知らせる」ことを示す「ここからネット」の総アクセス件数を集計できる、次期計画では指標に採用される可能性も高いことから、モニタリング指標1を「ここからネットの総アクセス件数」に見直してはどうかと考えます。

③ 施策の柱2「やってみる」（市民活動への参加の促進）

指標「市民活動センター利用登録団体数」については、2（1）表1のとおり目標値を達成しています。利用登録団体が順調に増加しているものの、既存の市民活動団体の構成員の高齢化に伴う団体解散や、今後の市民活動センター来館者数については過去実績の最大数としていることも考慮し、平成34年度の目標値を1,100団体に見直してはどうかと考えます。

④ 施策の柱3「深める」（市民活動の自立を支える環境づくり）

指標「認定及び特例認定NPO法人」は目標値まであと1団体となっています。市民活動センターでの講座実施により平成28年度及び平成29年度に大幅に認定NPO法人数が増え、平成30年度内には目標値を達成見込みであり、目標を上方修正する必要があります。

しかし、認定NPO法人への移行には、過去2年間の実績も考慮されるなど条件が厳しく、条件を満たしているNPO法人は概ね移行済みであることから、今後、2年ごとに1法人増加することを見込み、平成34年度の目標値を14団体に見直してはどうかと考えます。

市民活動団体の信頼度を測るため、モニタリング指標2として「NPO法人に対する寄附総額」を設定してきました。しかし、毎年行っている市民活動団体調査の任意回答の集計であり、回答数や回答法人による金額のふれ幅が大きく、モニタリング指標として不適切であることがわかりました。

そこでモニタリング指標2を、一定の寄附が要件とされ、税金の控除も認められている認定及び特例認定NPO法人の寄附金総額に見直してはどうかと考えます。なお集計は、市に対して提出義務のある事業報告書等に基づき行います。

⑤ 施策の柱4「つながる」(市民協働の推進)

指標「市民活動団体と市との協働事業数」は目標を達成しています。事業はスクラップ・アンド・ビルドで増減するものですが、平成29年度に目標値を達成していることから、平成29年度の実績に、従来目標値から中間目標値を差し引いた7事業を加え、平成34年度の目標値を262事業に見直してはどうかと考えます。

ただし、本指標だけでは協働を計ることは難しいとの意見もあったことから、モニタリング指標3「他のNPO団体等との協働事業」を新規に設定し、他のNPO団体、企業、自治会・町内会、学校等との協働事業の有無及び件数を調査してはどうかと考えます。

これにより、市民活動団体と市以外との協働事業数が見える化できるとともに、市民活動団体による自治会・町内会等との協働も把握することができるようになります。

(4) 指標見直しまとめ (参考)

(成果指標)

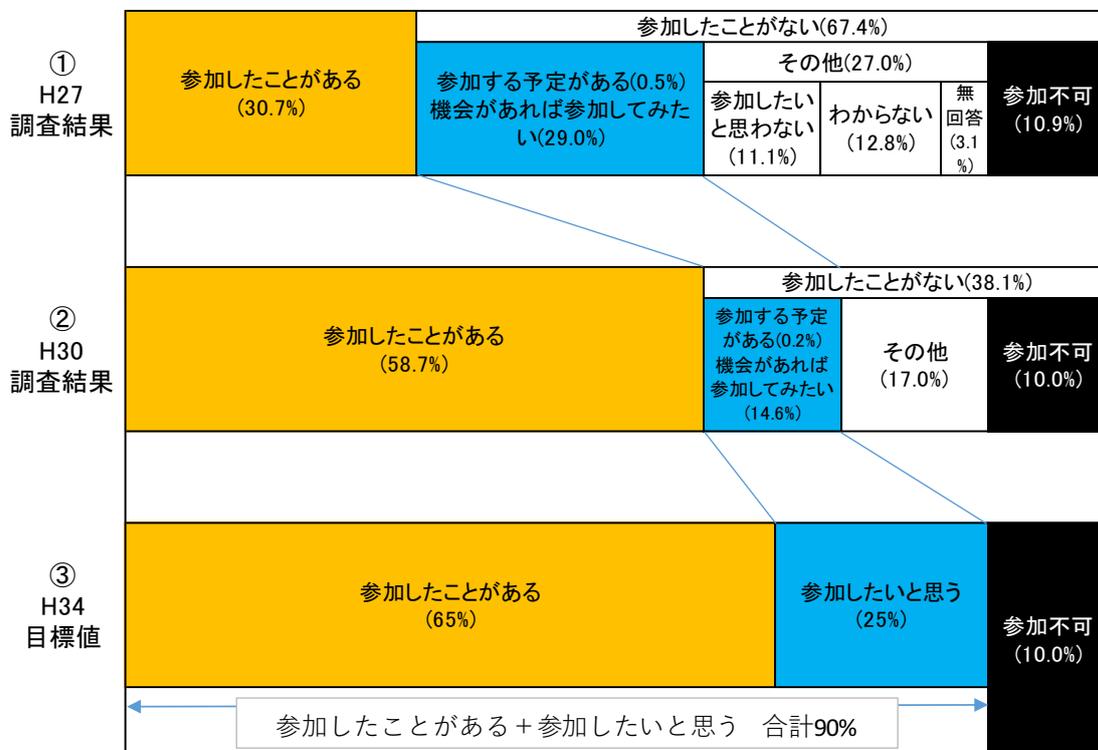
項目	現 状 H25	中間目標値 H30	目標値 H34
施策の柱1 「知らせる」(交流の場づくり)			
①市民活動センター来館者数	54,939 人	59,500 人	65,000 人
②(1) 市民活動に「参加したことのある人」の割合*1	30.7% (H27)	45%	65%
(2) 市民活動に「参加したいと思う人」の割合(*1)	29.5% (H27)	30%	25%
(1)+(2)の合計	60.2%	75%	90%
施策の柱2 「やってみる」(市民活動への参加の促進)			
市民活動センター 利用登録団体数	780 団体	850 団体	1,100 団体
施策の柱3 「深める」(市民活動の自立を支える環境づくり)			
認定及び特例認定NPO法人数(累計)	2 団体	8 団体	14 団体
市民活動団体と市との 協働事業数	241 事業 (H26)	248 事業	262 事業

(モニタリング指標)

- モニタリング指標 1 ここからネットの総アクセス件数
- モニタリング指標 2 認定及び特例認定NPO法人の寄附総額
- モニタリング指標 3 他のNPO等との協働事業数

(参考) 表2 市民意識調査結果と目標値の設定

市民活動への参加について



- ①平成27年度市民意識調査 調査対象5,000人 回答数2,265件 有効回答98.1%
- ②平成30年度市民意識調査 調査対象3,000人 回答数1,416件 有効回答96.8%
- ③平成34年度目標値 (平成30年度中間見直し後)

4 協議会委員の構成（敬称略）

会長 金川 幸司

副会長 山本 由加

委員 池田水穂子 伊藤 伸夫 片井 賢一 栗田よしみ 後藤 純子
近藤 一美 中村 光太 北川 浩孝 弓削 幸恵 吉田 真友

5 協議の経過

	開催回数	開催日	協議内容
1	平成29年度 第1回	29年8月3日	・静岡市市民活動促進基本計画の進行管理について ・静岡市市民活動促進基本計画の見直しについて
2	平成29年度 第2回	29年12月20日	・市民活動促進基本計画の成果指標・主な事業の見直し項目について
3	平成29年度 第3回	30年3月14日	・市民活動支援システムの開設について ・協働事業の取組み状況について ・協働パイロット事業について ・しずおか自治取組み発表会について
4	平成30年度 第1回	30年8月20日	・ここからネットの運用状況について ・平成29年度進ちよく状況について
5	平成30年度 第2回	30年11月2日	・市民活動促進基本計画の成果指標・主な事業の見直し案について
6	平成30年度 第3回	30年12月7日	・答申案について
7	平成30年度 第4回	31年2月1日	・答申案の決定について

6 参考 委員からの主な意見等

別紙のとおり

(別紙) 委員からの主な意見等

今期の協議会では、第3次計画の中間見直しにとどまらず、次期計画に向けての議論も活発に行われました。議論における委員からの主な意見は次のとおりです。

(1) 市民活動

- ・第3次計画の策定時と比べると、一般社団法人による市民活動も増え、法人格を持たなくてもネット上で活発に活動しているなど、市民活動が広がりをもってきている。
- ・NPO法人の世代交代や解散などに対する支援があるとよい。
- ・今後の市民活動の状況をみながら、次期計画では、市民活動とは何なのかをもう一回掘り下げ、定義を再検討する必要があると思う。

(2) 協働事業

- ・行政との協働だけが協働ではない。企業との協働や、市民活動団体同士の協働もはかれるとよい。
- ・協働といってもさまざまである。必ずしも事業や予算を伴うものとも限らない。
- ・費用や規模が異なり、協働事業の件数だけではスケールの違いを把握できない。
- ・今後、協働事業の定義を厳格に決めて集計する必要も出てくるのではないか。

(3) ここからネット

- ・アクセス件数を含めもっと利用されるようにする必要がある。
- ・静岡市主催のイベント等の紹介を行ってはどうか。
- ・市民活動、協働の事例取材した記事を掲載することも有効だと思う。

(4) 地縁団体に対する支援

- ・第3次計画では市民活動に自治会・町内会などの地縁団体などによる活動も含まれるとされたが、従来の市民活動団体の支援と地縁団体の活動の支援は異なる。
- ・積極的に地域経営に乗り出している地縁団体の活動に対する行政の支援は検討していく必要がある。

(5) その他

- ・SDGsを推進していくのであれば、市民活動を促進していく必要がある。
- ・企業、学生、中高年に的を絞って施策を展開するとよい。

- ・ 中小企業のように、地域と親和性を持って活動することが重要になってくる。
- ・ 企業のCSRや寄附についてもアピールする必要がある。
- ・ 今後、外国人が増えることが予想されることから、共生社会への対応も必要だと思う。